

## 株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 視覚に障がいをお持ちのお客様へ 「京銀点字通知サービス」を拡大します！

京都銀行(頭取 高崎 秀夫)では、視覚等に障がいをお持ちのお客様にも安心してご利用いただけるよう、これまで「京銀点字通知サービス」の導入や店舗入口の段差の解消、スロープ、手すりの設置など、事務取り扱いならびに設備について、工夫、改善に取り組んでおります。

現在、視覚に障がいをお持ちのお客様で希望される方に対して「新規お取引口座の内容」、「預金残高」、「定期預金などの満期」を点字にてご案内する「京銀点字通知サービス」を行っておりますが、今般、普通預金、貯蓄預金の毎月1か月分の取引明細をお知らせする「取引明細」のご案内を追加し、当サービスのさらなる拡充を図ってまいります。

当行では、行動指針に「お客様の立場にたった対応、行動」を掲げ、全行を挙げてお客様満足度(CS)の向上に取り組んでおります。

今後も、お客様から常に選ばれ信頼される銀行を目指し、すべてのお客様が安心して金融サービスをご利用いただけるよう、様々な取り組みに努めてまいります。

## 記

## 1. 「京銀点字通知サービス」の内容

今回追加	取引明細のご案内	普通預金、貯蓄預金の取引明細をご案内するものです。 毎月1か月分の取引明細を翌月の上旬にお知らせいたします。
	新規お取引口座の内容のご案内	普通預金、定期預金、各種積立預金などのお取引をお始めいただいた口座の番号、お預け入れ日、金額をご案内いたします。
	預金残高のご案内	各種ご預金の残高をご案内するものです。 毎月末の残高を翌月の上旬にお知らせいたします。
	定期預金などの満期のご案内	お預けいただいている定期預金、各種積立預金の満期をご案内いたします。 満期が到来する預金の種類、口座番号、お預かり金額(元金)、お預け入れ日、満期日を満期日の約2週間前にお知らせいたします。

- (1) 各ご案内は、郵送にて無料でお届けいたします。
- (2) 現在「京銀点字通知サービス」をご利用のお客様には、4月の取引明細(5月送付分)より送付いたします。
- (3) 新たに「京銀点字通知サービス」をご希望のお客様は、お届出印をお持ちのうえ、お取引店へお申し付けください。

## 2. サービス拡大日

平成25年5月7日(火)

<ご参考>

障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様等へ配慮したこれまでの当行の主な取り組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の導入	ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作してご利用いただけるATMで「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。 現在、有人店舗内のATM全台に設置済み。今後は、さらに店舗外ATMでの設置を進め、将来的には全台に導入予定。
2	行員による代筆、代読の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客様の場合、行員による代筆、代読を実施。
3	「京銀点字通知サービス」の導入	視覚に障がいをお持ちのお客様に対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを導入。
4	「老眼鏡セット」の設置	度数の異なる3種類の老眼鏡を全店に設置。
5	「誘導ブロック」の設置	安全に誘導するための「誘導ブロック」を順次設置中。
6	「音声誘導チャイム」の設置	店舗入口にて常時チャイム音が鳴動し、センサーが人を感知すると、店内へ案内する音声メッセージが流れる「音声誘導チャイム」を順次設置中。
7	窓口での振込手数料の引下げ	ATMのご利用が困難なお客様に対する窓口受付時の振込手数料を、ATMを利用した場合の手数料と同額に引き下げ。
8	「電子番号札」の設置	お客様を窓口にお呼びする際、目や耳の不自由なお客様のために、「音」と「振動」による電子番号札を一部店舗で使用。
9	「助聴器」の設置	耳元に当てると相手の声が大きく聞かえる機能を持つ「助聴器」を全店に設置。
10	「筆談ボード」の設置	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に設置。
11	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
12	「コミュニケーションボード」の設置	聴覚に障がいをお持ちのお客様や外国人のお客様との間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に設置。
13	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」(カウンタで杖をかける器具)を全店に設置。
14	「来客用車椅子」の設置	身体の不自由な方などに自由にご利用いただける車椅子をロビーに順次設置。
15	店舗入口の段差の解消、スロープ、手すりの設置	店舗入口の段差を解消し、スロープ、手すりを順次設置中。
16	「京都おもいやり駐車場」の設置	京都府が推進している「京都おもいやり駐車場利用制度」に参加し、京都府下の32カ店に設置。
17	「認知症サポーター」の養成	認知症の方に適切な応対ができるよう、認知症サポーターを全行的に養成。
18	京都府の「京都高齢者あんしんサポート企業設置事業」に参加	京都地域包括ケア推進機構が推進している「京都高齢者あんしんサポート企業」制度に参加し、高齢者への理解を深め、適切な応対ができる行員を育成。

以上